

NEWSWAVE

~ 新しい時代を切り拓く実践経営情報紙 ~

発行

(株)本宮会計センター

〒969-1169

福島県本宮市本宮字小原田 2 0 0 - 2

TEL 0243-33-5535 FAX 0243-33-4467

民泊利用の経済効果 2200 億円余 宿泊施設不足に規制緩和どこまで

日本を訪れる外国人観光客（訪日客）の 2020 年までの 3 千万人戦略が政府の「観光構想会議」で始まった。彼らが日本で使うお金は 4 兆円と試算、40 万人の雇用創出も現実味を帯びてきた。なんとといっても東京五輪が起爆剤となるから 3 千万人も不可能とはいえない「バラ色の市場創出」を描くのも無理はない。

しかし現状では課題が多すぎる。ホテルや旅館の宿泊施設数が少ない。会話などで英語など外国語が通じにくい。通信手段で、例えば Wi-fi がつながらない不便さもある。LCC の増便でも航空路線が少ない。特に宿泊施設の確保が最優先。この夏、シティホテルの「予約が難しい」目安とされる 80% を超えた。

最も可能性を感じさせる宿泊手段が「民泊」への開放と誘導だ。安倍首相の好きな言葉「地方と消費の活性化」を実行するには規制緩和する剛力があるかどうかだ。マンション空き部屋利用などの民泊には営業許可はない（政府経済特区の東京都大田区などは例外）から、既存のプロの宿泊業者は反対するだろう。一方、東京圏を拡大すればするほど民泊需要が高まるし、地方活性化も期待できる。民泊問題で課題解決にむけ政府観光局と厚労省が話し合いを始めた。

しかし民泊仲介サイト「Airbnb」では日本国内で 2 千億円の経済効果があったと発表、政府には焦燥感がつのるばかり。

消費税免税店が 2 万 9047 店に拡大 4 月からの半年間で約 1 万店も増加

消費税免税店の店舗数は、今年 4 月 1 日で 1 万 8779 店だったが、観光庁のまとめによると、10 月 1 日時点では免税店が 2 万 9047 店となり、半年間で 1 万 268 店も増加していることが明らかになった。外国人旅行者等の非居住者に対して特定の物品を一定の方法で販売する場合に消費税を免除して販売できる免税店の制度が見直され、2014 年度税制改正によって、昨年 10 月から、従来免税販売の対象ではなかった消耗品（食料品、飲料品、薬品類、化粧品類など）を含めた全ての品目を消費税免税の対象とし、これらの消耗品は、同一の輸出物品販売場における 1 日の販売額の合計が 5 千円を超え 50 万円までの範囲内のものとされた。10 月 1 日現在の国税局（所）別消費税免税店数（国税庁集計）によると、「札幌局」管内 1603 店（対 2015 年 4 月 1 日比 41.6% 増）、「仙台局」管内 862 店（同 77.4% 増）、「関東信越局」管内 2086 店（同 80.1% 増）、「東京局」管内 1 万 674 店（同 45.1% 増）、「金沢局」管内 558 店（同 100.0% 増）、「名古屋局」管内 2232 店（同 61.5% 増）、「大阪局」管内 5997 店（同 45.3% 増）、「広島局」管内 1019 店（同 69.0% 増）、「高松局」管内 397 店（同 82.9% 増）、「福岡局」管内 2070 店（同 64.0% 増）、「熊本局」管内 915 店（同 112.3% 増）、「沖縄事務所」634 店（同 82.7% 増）と軒並み増加。三大都市圏では元々の店舗数が多いことから、免税店の増加率は、三大都市圏の 46.5% 増に対して、地方は 69.9% 増と上回っている。



弊社では「MCS NEWS WAVE のメール配信」を促進しております！！

メールアドレスをご記入のうえ、0243-33-4467 までご返信ください

メールアドレス

@

FAX の印字状況により、文字が読み取りにくい時は確認の為、当社よりご連絡をする場合がございます。

ご不要の場合または、該当者がお出でにならない場合は、FAX を返信頂ければ次週より配信を停止致します。